

令和3年5月8日

生徒の皆さんへ
保護者の皆様へ

会津工業高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

標記の件について、福島県教育委員会から通知がありました。

県内ではクラスター発生が相次ぎ、学生など若年層への感染が広がっているところですが、また、従来株より感染しやすいと指摘される変異株も確認され拡大傾向にあることから、5月7日の県対策本部員会議において、県内の感染状況が「ステージⅢ」と判断され緊急特別対策をとることが示されました。

については、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における対応が“レベル2”に引き上げられましたので、下記のとおり対応をしていきます。ご家庭においても感染拡大防止のご協力をお願いいたします。

なお、今後感染状況の変化により対応が変わる場合は改めてお知らせします。

記

1 対象期間 令和3年5月8日(土)から5月31日(月)まで

2 対象期間における対応

(1)感染リスクの高い学習活動(部活動を含む)については、停止する。

“レベル2”はすべての活動を停止することではなく、感染リスクの高い「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」について、可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、また回数や時間を絞るなどして実施する。

(2)県外への不要不急の往来は自粛する。県内であっても、感染が拡大している地域への不要不急の往来を控える。ただし、大会等やむを得ない事情により感染拡大地域へ往来する場合は、往来後2週間の健康観察を徹底する。

(3)宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止する。ただし、大会等での宿泊は可能とする。

(4)部活動における感染症対策について

①感染リスクの高い活動を除いて実施する。

②活動前後に会食することを控え、会話の際はマスクを着用する。

③各種大会への参加は可能とするが、他校との練習試合や合同練習会は停止する。

(5)学校内における感染症対策について

①健康観察の徹底

登校前の検温等や健康観察を徹底し、体調不良の場合や生徒の同居する家族に発熱等の症状が見られる場合は出席停止の措置をとる。

②昼食時は、対面にしない、会話を控える、換気を強化する等を徹底する。

③教室や職員室等の換気を、常時または定期的実施する。

④感染者や濃厚接触者、その家族等について、SNS等において憶測等による誹謗中傷につながる発信をしないことなど、差別偏見防止を徹底する。